

福祉だより

室蘭社協

本紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

No. 153 令和6年3月発行
CONTENTS

- 1 ▶ 室蘭社協設立70周年
ページ
- 2・3 ▶ 室蘭社協のサービス
ページ
- 4 ▶ 生活困窮者自立相談と
成年後見支援センターのご案内
ページ



令和 5年
有償ボランティア
"みんなサボ" はじまる

平成 30年
地域サロン事業、拡大スタート

平成 26年
成年後見支援センター開設

平成 22年
雪かきボランティアはじまる

平成元年
ふれあい昼食会はじまる

昭和 55年
災害見舞金事業開始

昭和 48年
愛の訪問・声かけ運動開始

昭和 38年
ボランティアセンター開設

昭和 28年 10月 27日
社会福祉法人
室蘭市社会福祉協議会設立

みなさまのおかげで、設立70周年を迎えることができました。ありがとうございます。これからも、さまざまな福祉課題に、みなさまと一緒に創意工夫しながら取り組み、地域福祉の向上を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。



雪かきレンジャー

内容：自力で雪かきができない高齢者世帯などの玄関から道路までの雪かきを行います。
謝礼：30分程度500円

子育てレンジャー

内容：子育ての手助けを必要とする人に対し、小学生以下のこどもの一時預かりなど、ボランティアによる援助を行います。
謝礼：こども1人につき30分250円（日曜日・祝日は50円増）、その他交通費などは実費が必要

みんサポ

内容：高齢者や子育て中などで、手助けを必要とする人たちに家事や外出などの生活支援を行います。
謝礼：10分100円



介護支援ボランティア事業

内容：65歳以上の方が、介護施設・高齢者宅などでのボランティア活動を通して、社会貢献と自身の健康維持を目的とした事業です。活動時間に応じて換金できるポイントを付与します。
対象：65歳以上の市民（要支援・要介護認定者、総合事業対象者は除く）

地域サロン

内容：地域住民の交流の場、居場所づくり、閉じこもり防止、生きがいづくりや健康増進などを目的とする地域サロンの立ち上げを支援し、開催経費を助成します。



レクリエーショングッズ貸し出し

内容：地域サロンや町内会・自治会、福祉施設などで利用していただけるレクリエーショングッズを無料で貸し出します。

火災見舞金

内容：被災世帯に20,000円を贈呈します。
（ただし、市から災害見舞金を支給される世帯は対象外）

交通遺児援護金

内容：交通事故により生計中心者を失った18歳未満の遺児を養育する保護者に対し、遺児1人につき年額20,000円を贈呈します。

室蘭社協の福祉サービス

心配ごと相談

内容：日常生活のさまざまな相談に応じ、アドバイスや援助、関係機関の紹介などを通して、問題解決できるよう支援します。

生活福祉資金貸付

内容：他の貸付制度が利用できない低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に、一時的に必要な資金の貸し付けを行います。
（住居の引っ越し・学費・転職による初回給与までの生活費など）
対象：低所得者・障がいのある人・高齢者世帯

生活困窮者に対する安心サポート事業

内容：生計が維持できなくなった人に、光熱水費など日常生活に必要な費用を援助し、自立した生活を送ることができるよう支援します。

食料・生理用品の提供

内容：経済事情などで、食料や生理用品を必要とする人へ、無料で提供します。

日常生活自立支援事業

内容：高齢や障がいで、福祉サービスの利用手続きや日常生活の金銭管理等に不安を感じている人を支援します。

車いす貸し出し

内容：車いすを無料で貸し出します。（最長4カ月）
対象：一時的に車いすを必要とする人（ケガ、旅行など）



尿とりパッドなどの支給

内容：尿とりパッドまたは紙おむつと清拭布を無料で支給します。
対象：要介護4以上の在宅者で、市の家族介護用品助成を受けていない人
清拭布は要介護認定に関わらず在宅・施設入所などで必要な人に支給します。

布団乾燥・洗濯サービス

内容：以下に該当する在宅で寝たきりの人の寝具を、無料で乾燥・洗濯します。
対象：①要介護4以上で65歳以上の人 ②体幹・下肢障害2級以上の人



自動消火器・火災警報器の設置

内容：以下に該当する対象者が在宅する世帯に自動消火器・火災警報器を無料で設置します。
対象：①要介護4以上で65歳以上の寝たきりの人
②体幹・下肢・視覚障害1級、聴覚障害2級の人
③要介護1以上で火災発生時の避難が著しく困難な65歳以上の一人暮らしの人

室蘭社協 設立70周年 写真館



昭和36年 第3回室蘭市社会福祉大会



昭和40年 赤い羽根街頭募金活動



昭和51年 第1回結婚チャンスパーティー



平成24年 ふれあい昼食会



平成30年 住民でにぎわう地域サロン

生活困窮者自立相談支援のご案内 ☎84-5020

もしかして・・・いま、悩んでいませんか？

例えば・・・

- さまざまな事情で収入が減り、生活が苦しい。
- 失業して家賃が払えない。 ○仕事が長続きしない。
- 求職活動がうまくいかない。
- 借りたお金の返済で、家計管理に悩んでいる。

このようなことでお困りの方へ

ひとりで悩まずに私たちといっしょに考えましょう。

専門の相談員がお話を伺い、相談内容にあった制度や関係機関をご紹介します。



室蘭成年後見支援センターのご案内 [西いぶり2市2町] ☎83-5062

高齢者や障がいのある人の財産や生活に関する相談に応じ、住み慣れたまちで安心して暮らしていただけるよう支援します。

こんなことでお困りではないですか？

最近、もの忘れがひどくなり、お金の支払いがひとりでは不安になってきた。



将来、自分が認知症になったときに頼れる親族がいなくて不安…。



金融機関から成年後見制度利用を勧められたけど、制度が良くわからない。



成年後見制度を利用したい、詳しく知りたい方はぜひご相談ください。また、出前講座や説明会も承ります。

相談は無料です。お気軽に室蘭社協へお電話ください!!

3月は町内会加入促進月間です

町内会・自治会に入りましょう！

町内会・自治会は、生活に欠かせない市の広報紙の配布、街路灯の設置や維持管理、ゴミステーションの管理、道路や公園の清掃・草刈り、防災訓練などを行っています。

また、地域の生活課題を行政へ伝えるパイプ役として、積極的に活動しています。

町内会・自治会に加入し、安心・安全で快適に暮らせる住みよいまちをつくりましょう。

《連絡先》

室蘭市町内会連合会 ☎83-6277

室蘭市地域生活課市民生活係 ☎25-2223



社協会費にご協力をお願いします

室蘭社協の活動は、皆さんからの会費が大きな支えです。ご協力いただいた会費は、高齢者、障がいのある人、生活困窮者、児童、ひとり親家庭などの支援に活用しています。

- ・町内会・自治会 1世帯 100円
- ・社会福祉施設 1□ 3,000円
- ・社会福祉団体 1□ 1,000円
- ・個人会員 1□ 500円
- ・法人会員 1□ 3,000円
- ・特別賛助会員 1□ 10,000円

